

2022（令和4）年度  
東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（前期）・法曹基礎課程特別選抜（開放型）  
試験科目：民事法（民法）

以下の【第1問】から【第4問】までのすべての問いに答えなさい。

【第1問】（解答は3行程度で行いなさい。）

行為能力の制限を理由とする取消しと意思無能力を理由とする無効の共通点及び相違点について、簡潔に説明しなさい。

【第2問】（解答は5行程度で行いなさい。）

A、B、Cの3名は、甲土地を3分の1ずつの持分で共有している。甲の分割を希望するAは、B、Cとの間で協議をしたが、これが調わなかったため、裁判所に分割を請求した。この場合において、裁判所は、どのような方法で甲を分割することができるか説明しなさい。

【第3問】（解答は12行程度で行いなさい。）

自己の所有する甲土地を売却したいと考えたAは、不動産業者Bとの間で、Aを売主、Bを買主とする甲の売買契約を締結した。甲の周辺の土地価格の相場が1平方メートルあたり10万円であり、登記簿において、甲の面積が100平方メートルであるとされていたことから、売買代金は、1000万円（10万円/㎡ × 100㎡）と定められた。代金の支払並びに甲の引渡し及び所有権移転登記手続が行われてから半年が経過した頃、甲は、実際には、90平方メートルしかないことが判明した。この場合において、Bは、Aに対して、①代金の減額と②損害の賠償の一方または両方を求めることができるか論じなさい。なお、商法526条は考慮しなくてよい。

【第4問】（解答は10行程度で行いなさい。）

A男とB女は夫婦である。Bは、Aとの婚姻前から、自分が働いて得た収入を原資に購入したB名義の甲マンションを所有していた。ところが、Aは、Bとの婚姻後、A個人の借金の返済のために、Bに無断でBの代理人と称し、甲をCに売却し、B、C間の売買を原因とする甲の所有権移転登記手続も済ませた。Bは、Aとの離婚後、Cに対して、同登記の抹消登記手続を請求した。この請求は認められるか論じなさい。